

発刊の言葉

院長 長谷川 好規

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中で、2年間が瞬く間に過ぎました。我々の予想をあざ笑うように波は幾重にも繰り返すとともに、その度に大きくなりました。一方で、現代医学知識の成果であるmRNAワクチンの出現により新型コロナウイルス感染症の病態が大きく変化しました。2022年に入り新型コロナウイルスの毒性による呼吸不全で死亡される方は大きく減少し、高齢者や基礎疾患のある方が感染を契機に体調を崩され、持病の悪化で亡くなる方が増加しました。名古屋医療センターは、国立病院機構のミッションである地域・社会における役割を果たすべく、パンデミック当初より積極的に急性期の新型コロナウイルス感染者を受け入れてきました。2022年当初の第6波では、最大57床（2病棟）を確保し、満床となる入院を経験しました。一方で、通常患者の3次救急の受け入れの役割もあり、厳しいバランスの中で役割を果たしてきたと考えています。社会は「Withコロナ」に向かう中で、感染力の強さから病院における院内感染のリスクは高く、院内感染対策は病院における今後の重要な課題となります。

さて、名古屋医療センターは、職員一同、安全でより質の高い医療を患者さんに提供すること、社会に求められる病院であり続けることを目指して診療に携わっています。2020年9月より開設した「入退院支援センター」は施設整備と対応診療科の拡大が進み、入院前から退院後に向けた医療スタッフ・チームによる一貫した包括支援提供のシステムができてきました。一方で、名古屋医療センターの病棟は35年が過ぎ、施設の老朽化が進んでいます。感染対策の視点でも、アメニティにおいても、病棟の建て替えをはじめインフラへの投資が必要です。「変わろう、新しい医療の構築に向かって！建てよう、新病院を！」をキャッチフレーズに、病棟の建て替えを目標に日々、職員一同、頑張っています。

国立病院機構のミッションのもう一つの柱が、研究を通じて社会に貢献することです。名古屋医療センターは、我が国有数のARO（Academic Research Organization）機能を有しています。コロナ禍の中でも医療に貢献できる研究成果が名古屋医療センターから複数発出されています。研究を通じた社会貢献についても引き続き堅持していきます。

新型コロナウイルス感染症の病態が変化し、パンデミック感染症終息への明るい光が見え始めましたが、一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、エネルギー問題、物価上昇など今後の不安要因が出現しています。病院経営は厳しい状況下にありますが、名古屋医療センターのミッションである、「病む人の立場に立って安全でより質の高い医療を提供する」ため、社会的使命と経営の両立を図りながら、引き続き地域医療の堅守と新型コロナウイルス感染症診療に立ち向かっていきます。

病院の理念と将来構想

院長 長谷川 好規

(1) 理念及び基本方針

① 理念

病む人の立場に立って、安全でより質の高い医療を提供します。

② 基本方針

1. 病める人の尊厳と権利を守る医療の推進
2. 地域医療機関との連携と役割分担
3. 高度医療の実践と救急医療の充実
4. 抱点病院としての役割の強化
5. 研修・教育・研究の推進
6. 安定した医療を提供する基盤の確立

(2) 診療機能

① 政策医療として重点的に取組んでいる医療分野

[血液疾患]

国立病院機構が定める21分野の研究ネットワークの中で血液・造血器疾患分野のグループリーダー病院として政策医療の充実を図っている。

[がん]

平成15年8月に愛知県における「地域がん診療拠点病院」の指定を受け、我が国に多いがん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん等）について地域におけるがん診療連携の一翼を担っている。さらに、平成22年度から厚生労働省大臣指定の地域がん診療連携拠点病院となり、愛知県における名古屋北部及び尾張中部をカバーするとともに化学療法及び小児がんの拠点病院の役割を果たしている。

② 救命救急センターを設置し第三次救命救急医療を担っている。また、これに加えて脳死・臓器提供施設の役割を果たしている。

③ 地域医療支援病院として横断的な総合医療を構築し、総合診療科を中心に統合的・全人的医療を提供している。具体的には、プライマリ・ケア、高齢者医療から高度で総合的な医療機能と地域医療連携の推進、地域医療機関への診療支援機能、開放型病床を利用した共同診療の促進、医療機器の共同利用、医師の生涯教育機能等の充実を図っている。

④ 厚生労働省エイズ治療東海ブロック拠点病院並びに愛知県のエイズ拠点病院となる能の充実と診療援助、さらには治療開発研究を推進している。

⑤ 国立病院機構防災業務計画における東海北陸グループ地域のNHO基幹災害拠点病院、愛知県地域中核災害拠点病院（平成19年3月指定）として、災害発生に備え厚生労働省DMA-Tの編成を始め医療班を複数編成し医療救護業務に万全を期す体制としている。

⑥ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、積極的に新型コロナウイルス感染患者を受け入れ、地域における新型コロナウイルス診療に貢献している。

(3) 臨床研究

血液・造血器疾患、がん、エイズ・免疫異常のみならず広く診療の充実と診断や治療方法の開発を目指して臨床研究を推進している。独自のARO機能を保有し、臨床研究推進のためのサポート機能で卓越した能力を有しており、さらなる機能充実と国立病院機構全体に果たす役割について、体制を整備していく。

(4) 教育研修

① 臨床研修指定病院、臨床修練指定病院として、研修医、専修医並びに外国人医師等の卒後教育に寄与している。また、地域医療機関との連携を深めながら、医療従事者（医師、看護師等）の生涯教育に力を入れている。

② 研修医並びにレジデントの教育研修については、厚生労働省の方針に従って教育カリキュラム

ムの見直しを実施し、プライマリ・ケアや全人的医療のみならず、基本となる診療技術を習得させ、学会認定医や専門医の資格を取得するよう指導している。

③ 医療の質の向上を図るため、職員研修制度を確立し、時代や社会の要請に応えられるような学識、見識及び倫理観を備えた職員を養成する。専門分野ではなく、横断的、共通的な課題である倫理、情報化推進、危機管理、院内感染対策、診療の質向上、医療制度、救急医療、総合医療、医療事故防止及び臨床研究体制や共同研究グループ機構、臨床試験等をテーマに、職員の生涯教育の一環として行う。また、2019年度より導入した チームステップス(Team STEPPS)研修を日常化し、医療のパフォーマンス向上と患者の安全を高めるための職員研修を強化する。

(5) 将来計画

上述の政策医療の実施、教育研修・臨床研究の推進、災害時における診療支援体制の確立、エイズ治療東海ブロック拠点病院、三次救命救急病院としての機能強化及び高度急性期病院としての機能を充実させるために、特に次に掲げる事項に重点を置きながら、一層の充実強化を図っていくこととしている。

- ① 地域医療との機能分担及び連携の推進
- ② 高度救急医療体制の整備
- ③ 診療ならびに労働環境のIT化の促進
- ④ 老朽化した施設の整備計画の策定
- ⑤ 高度先端医療の開発研究の推進
- ⑥ 2040年を見据えた病院の将来構想の策定

1 所在地・沿革・環境

(1) 所在地 〒460-0001 名古屋市中区三の丸四丁目1番1号

☎ (052) 951-1111

(2) 沿 革

明治11年	名古屋衛戍病院として創設、以後陸軍病院として稼働
昭和20年12月1日	厚生省に移管され、国立名古屋病院として発足
昭和35年3月	基幹病院整備計画に基づく診療科の整備を完了し基幹病院として運営を開始
昭和54年3月	国立名古屋病院近代化整備計画に着手
昭和54年6月7日	救命救急センター開設
昭和60年3月	病棟(4~10F)竣工
平成元年3月	サービス棟・中病棟・看護助産学校竣工(近代化整備完了)
平成7年5月	愛知県エイズ治療拠点病院に指定
平成8年11月26日	愛知県地域災害医療センターに指定
平成9年4月	厚生省エイズ治療東海ブロック拠点病院に指定
平成9年4月	心臓血管センター開設
平成10年6月	臓器移植法に基づく脳死・臓器提供施設に指定
平成11年2月	愛知県難病医療協力病院に指定
平成11年5月17日	日本医療機能評価機構の認定病院
平成14年10月1日	臨床研究部を臨床研究センターに改組
平成15年8月26日	地域がん診療拠点病院に指定
平成16年4月1日	独立行政法人に移行、国立病院機構名古屋医療センターと改称
平成19年3月31日	愛知県災害拠点病院(地域中核災害拠点病院)に指定
平成19年9月26日	地域医療支援病院の承認
平成21年4月1日	名古屋大学大学院医学系研究科と連携大学院協定締結
平成22年3月3日	地域がん診療連携拠点病院に指定
平成25年5月9日	厚生労働省の臨床研究中核病院整備事業に採択
平成25年5月31日	放射線棟、外来化学療法部門竣工
平成26年2月12日	臨床研究センターにおいてISO9001、ISO27001認証取得
平成27年3月12日	臨床検査科においてISO15189認証取得
令和2年3月31日	附属看護助産学校閉校

(3) 環境及び交通

① 環 境

名古屋市（人口 230万人）の中央、名古屋城東の官庁街に位置し、交通至便の地にある。

② 交 通

J R 東海道本線・新幹線・名鉄・近鉄の名古屋駅から

- ・地下鉄東山線（「栄」乗換え）・名城線で、「市役所」下車
 - ・地下鉄桜通線（「久屋大通」乗換え）・名城線で、「市役所」下車
 - ・市バス（基幹バス）で「市役所」下車
- いずれも「市役所」から徒歩 1 分

2 施設規模

(1) 敷地及び建物

① 敷 地 62,541 m²

② 建 物

建面積 16,342 m² 延面積 84,738 m²

(2) 病床数

医療法承認病床数 656床（一般 618床、精神 38床）

(3) 標榜診療科

内科、感染症内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、脳神経内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、乳腺外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線治療科、放射線診断科、麻酔科、救急科、病理診断科、臨床検査科

計 37 科